

## 第5章 学生の受け入れ

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

本学は、学位課程ごとに共通の学生の受け入れ方針（以下「アドミッション・ポリシー」という。）を定めるとともに（資料5-1～5-5【全てウェブ】）、各学位課程においては、学科又は専攻単位でもって、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの一貫性・整合性を念頭に置いたアドミッション・ポリシーを策定している。さらに、学士課程においては転入学・編入学試験のアドミッション・ポリシー、外国人留学生入学試験アドミッション・ポリシー（資料5-6～5-7【全てウェブ】）も策定している。

学士課程のアドミッション・ポリシーは、「学力の3要素」を踏まえた内容でもって各学部学科において求める学生像及び高等学校段階までの学習で身につけてほしいことを明示し、それらの判定方法としての入学者選抜制度を明記したうえで公表できている（基礎要件確認シート12、資料5-1【ウェブ】）。

博士前期課程及び修士課程、博士後期課程、一貫制博士課程及び専門職学位課程のアドミッション・ポリシーにおいては、各学位課程においてそれぞれの研究科専攻が求める学生像、入学までに身につけてほしいこと及び入学者選抜を明示したうえで公表できている（基礎要件確認シート12、資料5-2～5-5【全てウェブ】）。

また、これらアドミッション・ポリシーは『同志社大学入学試験要項（一般選抜入学試験、大学入試センター試験を利用する入学試験）』等、各種入学試験要項に掲載して周知を図っている（資料5-8）。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学者選抜の実施

評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

本学は、各学位課程での学生受け入れにおいては、それぞれのアドミッション・ポリシーを踏まえて学部・研究科と入学センターが連携し、適切で公正かつ厳正な学生募集、入学者選抜を実施している。

#### <入学試験方法>

本学は、学部学科及び研究科専攻がディプロマ・ポリシーに掲げる学生を獲得するために、学部の入学者選抜に関しては各学部教授会、大学院の入学者選抜に関しては各研究科の研究科委員会又は研究科教授会が、入学試験方法や各入学試験区分別の募集人数を決定している（資料5-9）。

学部においては、学部一般選抜入学試験（以下「一般入試」という。）のほか、大学入試センター試験を利用する入学試験（以下「センター利用入試」という。）、推薦選抜入学試験（公募制）、外国人留学生入学試験等の方法により、多様な方法によって入学者を選抜している（資料4-78、5-8、5-10～5-14）。また、第2年次において欠員のある場合、日本国内や外国の4年制大学の第1年次修了者が2年次から本学に転入学・編入学するための入学試験と、第3年次において欠員のある場合、大学第2年次修了（見込）者、短期大学卒業（見込）者、高等専門学校卒業（見込）者、専修学校専門課程修了者等の学部が定める出願資格を有する者が第3年次転入学・編入学するための入学試験を実施している（資料5-15）。

大学院においては、一般入学試験の年2回（秋期、春期）実施や、社会人特別選抜入学試験、学部在学学生特別選抜入学試験による入学試験方法のほか、長期履修制度の導入により、多様な背景を持つ学生を受け入れている（資料4-79、5-16～5-22、5-23、5-24【ウェブ】）。

#### <出題体制及び入学試験実施体制>

各入学試験要項は、学部教授会や研究科委員会又は研究科教授会で検討の後、外国人留学生を対象とする入学試験については教務〔国際〕主任会議にて、それ以外の入学試験は教務〔入学〕主任会議にて審議、決定している。入学試験業務は、一般入試とアドミッションズオフィス方式による入学者選抜（以下「A0入試」という。）は入学センター、学部外国人留学生入学試験は国際センター、学部のその他入学試験及び大学院に係る入学試験は各学部・研究科が中心となり、それぞれが連携、協力しあって遂行している。一般入試とA0入試の実施にあたっては、それぞれ入試実行委員会、アドミッションズオフィス委員会を設置しており、責任ある実施体制を編成している（資料5-25～5-27）。両者以外の入学試験に関しては、各学部・研究科が、教授会、研究科委員会又は研究科教授会の下で実施体制を編成し、各入学試験における出題者や試験監督者等の担当等の必要事項を決定している。

入試実行委員会は、入学センター所長と各学部が選出する委員で構成し、入学試験の実施・運営、入学試験問題（以下「入試問題」という。）の作成・採点等に係る事項を検討する。入試実行委員は、一般入試においては、各試験地の地区本部、京都の入試本部、採点場、試験監督控室等に配置され、入試実行委員長（入学センター所長）の統括のもと、試験の厳格かつ適正な実施、答案の管理、試験監督者への指示、採点場の運営等の業務にあたる。一般入試の問題作成及び採点にあたっては、入試実行委員会の下に出題科目の出題代表者（科目代表）と出題委員で構成する出題委員会を設置し、厳格な出題体制を構築している。科目代表は教務〔入学〕主任会議の承認を得て、出題委員は科目代表又は各学部長の推薦により教務〔入学〕主任会議の承認を得て、それぞれ学長が委嘱する。採点者は、科目代表の推薦により入試実行委員会の承認を得て、入学センター所長が委嘱する。一般入試の問題は、毎年4月に入試実行委員会で各入試実行委員の担当科目分担、入試問題作成要領及び校閲・調整要領等を確認のうえで各科目の出題委員会で作問する。7月からは入試実行委員会の責任

体制のもと校閲・調整会議を開催し、出題委員会が作成した入試問題の出題意図が各科目の出題方針と合致しているか、出題範囲が高等学校の学習指導要領の範囲内か、出題ミスはないか、科目間で出題範囲の重複がないか等を入念にチェックし、12回の校正（英語のみ16回）を行いながら入試問題を完成させる。また、入学試験の監督業務を円滑かつ厳格に行うため、「試験監督要領」を作成しており、試験監督者は本要領の記載事項に忠実に従って業務にあたっている（資料5-28）。

一般入試期間中の実施は、入試本部の責任体制の下、問題点検、質問対応、各入学試験実施地区における試験実施、答案綴じ及び採点業務を遂行している。入試本部は、京田辺キャンパスに設置し、また、地方会場も含む各試験実施会場に地区本部を設置している。試験当日には各科目の科目代表者を含めた複数の出題委員が入試本部に待機し、当日の校閲や質問対応等にあたり、適正な試験実施に万全を期している。さらに、本学キャンパスの試験会場（京田辺会場及び新町会場）では、入学試験期間前日（設営日）から入学試験実施期間及び採点期間にかけて、入学試験を適切な環境のもとで円滑に実施するため、学長をトップとした環境整備体制をとっている（資料5-29）。

アドミッションズオフィス委員会は、入学センター所長、AO入試を実施する学部が選出する教員各1名、教務部長及び職員1名で構成している。AO入試は、アドミッションズオフィス委員会の責任体制のもと、受験資格や出願書類、実施方法にいたるまで「アドミッションズオフィス方式による入学者選抜内規」に則り厳格に行われている（資料5-30）。

#### <入学者選抜における公正な機会の保証と公平な実施>

本学は、入学希望者に対して公正な受験の機会を提供するため、大学ウェブサイトやE-mail等の様々な手段により各種入学試験要項や資料を入手できる体制をとり、本学（京都）、本学東京サテライト・キャンパス及び大阪サテライト・キャンパスにおいては各種入試要項を無料配布している。さらに、一般入試、センター利用入試及びAO入試の入試要項については、インターネットによる出願も利用できる（5-31【ウェブ】）。

学部入学試験に関しては、各種入学試験の概要及び結果、筆記試験問題、一般入試の出題方針や科目別講評等を集約した『入試ガイド』を配布している（資料5-32）。また、大学ウェブサイト「学部入試」では、『入試ガイド』のほか、入試統計や一般入試の各科目の出題の意図も公表し、入学者選抜の透明性の確保に努めている（5-33【ウェブ】）。

一般入試においては、学部個別日程（5日間）では京都（2会場）、札幌、東京、金沢、名古屋、神戸、和歌山、岡山、広島、高松及び福岡の計10都市、全学部日程（理系型・文系型各1日ずつの2日間）では前述の10都市に仙台、新潟、静岡、米子、松山、鹿児島を加えた計16都市に試験会場を設置し、可能な限り地域的なハンディキャップを感じることなく全国各地で受験できる体制を敷いている（資料5-8）。

受験に際して要望のある受験生への対応は、一般入試とセンター利用入試（個別学力検査）において、『同志社大学入学試験要項（一般選抜入学試験、大学入試センター試験を利用する入学試験）』に記載のとおり、出願に先立ち12月中旬までに「要望書」と「診断書（コピー可）または障害者手帳のコピー」及び「大学入試センター試験での配慮事項決定通知書のコピー（提出可能な方）」を郵送してもらい、要望書に基づき志願者本人やその保護者等から詳細に要望を聞き取ったうえで、障がいの様態や程度、状況等により、幅広く多様な対応

を行っている（資料 5-8、5-34【ウェブ】5-35【ウェブ】）。配慮内容の決定に当たっては、受験機会の確保、他の受験生との公平性の担保などの観点から慎重に検討し、入試実行委員会において承認している。他の入学者選抜方法の実施においても、出願に先立ち、各学部・研究科事務室または入学課において要望を受け付け、合理的な配慮を行うための体制を整えている（資料 5-8、5-10～5-22）。

[一般入試における主な合理的配慮の実績]

- 注意事項等の文書による伝達、補聴器の装用
- 持参のタッチパネル式パソコンによる解答
- 試験時間の延長（1.3倍、1.5倍）
- 試験場への乗用車入構
- 点字による出題及び解答
- 問題用紙の拡大
- 試験中の水分摂取（ペットボトル（ラベルを剥いだ物）の持込み）
- 遮光眼鏡、拡大鏡の使用
- 自己注射薬（エピペン）の机上への常備
- 血糖測定器の使用、試験時間中のインスリン投与、低血糖時の補食（血糖を維持する食べ物）

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・入学定員に対する入学者数比率
- ・編入学定員に対する編入学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<修士課程、博士課程、専門職学位課程>

- ・収容定員に対する在籍学生数比率

入学定員と収容定員の設定、入学許可者の決定および在籍学生数の管理は、学部に関しては各学部の教授会、大学院に関しては各研究科の研究科教授会又は研究科委員会が行っている。入学許可者の決定にあたっては、設定している入学定員を充足するべく入試の合否判定を行い、正確な定着予測に努めている。また、大学としても適宜、学長が部長会において全学部に対して定員管理に留意することを求めている（資料 2-13）。学生定員、志願者数、受験者数及び学生現員数は、毎年度『同志社大学基礎データ集』を作成のうえ全学で共有するとともに、大学ウェブサイト「大学基礎データ集」で過年度分のデータとあわせて公表している（資料 2-56【ウェブ】、3-16）。

学士課程における2019年5月1日を基準とする入学定員に対する入学者数比率と、入学定員充足率の過去5年間の平均は、それぞれ0.97、1.04となっている（大学基礎データ表

2)。編入学定員については、理工学部の各学科が2016年4月1日施行の学則から第3年次生編入学定員を設定しており(資料5-36)、2019年度の編入学定員に対する編入学生数比率は0.15である(大学基礎データ表2)。また、2019年5月1日を基準とする収容定員に対する在籍学生数比率は1.07であり、過去5年間の収容定員に対する在籍学生数比率は、2018年度1.10、2017年度1.12、2016年度1.11、2015年度1.11となっている(大学基礎データ表2)。各学部学科における収容定員充足率及び入学定員充足率の過去5年間の平均は基礎要件確認シート13のとおりである。第2章で記述の通り、本学は前回JUAで受審した機関別認証結果に係る「改善報告書」(2017年7月提出)に対するJUAの検討結果(2018年5月30日付)にて、

2017(平成29)年度の収容定員に対する在籍学生数比率に関し、理工学部において電気工学科で1.26、機械システム工学科で1.31、エネルギー機械工学科で1.20、化学システム創成工学科で1.20と高いので、次回大学評価申請時に改善状況を再度報告されたい。

との指摘を受けた。2018年度及び2019年度の学生の受け入れにおいて継続的に定員管理の厳格化に努めた結果、指摘を受けた理工学部4学科の2019年5月1日現在の状況は、電気工学科1.10、機械システム工学科1.15、エネルギー機械工学科1.08、化学システム創成工学科1.04と改善できている(大学基礎データ表2)。また、グローバル化推進の取組による外国人留学生等の受入れ実態や、本学への進学希望者の受入れ実績に適応させるため、2018年度以降の全学部入学定員増員を決定し、収容定員に係る学則変更の認可を受けている。

博士課程(前期課程)及び修士課程、博士課程(後期課程)、一貫制博士課程並びに専門職学位課程それぞれにおける研究科全体の2012年5月1日を基準とする収容定員に対する在籍学生数比率は、0.78、0.96、0.61及び0.66となっている。各研究科専攻における収容定員充足率及び入学定員充足率の過去5年間の平均は基礎要件確認シート13のとおりである。第2章で記述のとおり、本学は前回JUAで受審した機関別認証結果に係る「改善報告書」(2017年7月提出)に対するJUAの検討結果(2018年5月30日付)において、大学院の定員管理においても、次の通り引き続き一層の努力が望まれるとの指摘を受けた。

収容定員に対する在籍学生数比率が、神学研究科博士後期課程で2.13と依然として高く、経済学研究科博士前期課程、商学研究科博士前期課程でそれぞれ0.28、0.16と依然として低いので、改善が望まれる。

2019年5月1日時点では、商学研究科博士前期課程以外の収容定員に対する在籍学生数比率は改善できたものの、新たに文学研究科博士前期課程が0.36、法学研究科博士前期課程が0.42と悪化したため、定員確保に向けた努力をしているところである(基礎要件確認シート13、大学基礎データ表2)。

**点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

定員管理については、過去の機関別認証評価で指摘を受けていることも踏まえ、第2章で

記述の通り、全学的に点検・評価している。本学の内部質保証の推進に責任を負う内部質保証推進会議において大学として早急に対応を要する事項として取り扱い、学長は「2018年度自己点検・評価結果を踏まえて対処する事項」（以下「部長会決定事項」という。）を部長会で審議決定のうえ、学部長や研究科長等に、課題への対応の要請や改善指示を行ってきた（資料 2-7）。

入学者選抜については、入学センターが中心となり、入学試験で発生した問題点、課題は、当該入学試験の実行機関である入試実行委員会、アドミッションズ オフィス委員会、学部・研究科等から教務〔入学〕主任会議に報告し、問題点等を共有するとともに改善策を検討する。また、一般入試終了後には、各科目代表と学長との懇談の場を毎年設定し、問題作成に当たった問題点等を抽出する。表面化した問題点等を解決するため、入試実施体制や出題委員会のあり方それらに対する全学的な支援体制、入学センターの業務の改善を図る。加えて、毎年度、入試実行委員から「一般選抜入学試験入試実行委員報告書」の提出を受けて反省事項等を集約し、翌年度の実施運営体制の改善、入学試験要項や試験監督要領、試験実施要領の改訂に役立っている（資料 5-37）。検証を踏まえた大きな改善事項としては、2017年度一般入試からのインターネット出願を導入している。

なお、外国人留学生入学試験に関しては、教務〔国際〕主任会議において、各学部・研究科の外国人留学生入学試験の入試要項の審議や入試分析結果の報告を通して、学生募集および入学者選抜のあり方を検証している。特に、学部外国人留学生入学試験においては、海外試験場も設定しており日本国内会場と状況が異なるため、自然災害や感染症の発症等の不可抗力による事故等が発生した場合の対応策を講じるとともに、更なる方策を継続して検討している（資料 5-38）。

また本学は、「ビジョン 2025」で入学者選抜制度の再構築を掲げているため、大学入学者選抜改革に伴う文部科学省「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」に合わせて、大学入学共通テストにおける記述式問題（国語・数学）の取り扱い及び英語 4 技能評価のあり方、学校推薦型選抜における学力把握のための多様な評価方法の活用、推薦書のあり方並びに提出書類等のあり方を全学的に検証した。その結果、2019 年 3 月に「2021 年度同志社大学入学者選抜における基本方針について」を公表した（資料 5-39【ウェブ】）。

さらに、本学は、文部科学省の平成 28 年度「大学入学者選抜改革推進委託事業」の「主体性等により適切に評価する面接や書類審査等 教科・科目によらない評価手法の調査研究」と「地理歴史科・公民科における、従来の入試の分析・課題抽出、並びに思考力・判断力・表現力等を問う新たな入学者選抜に係る評価手法の調査研究」に連携大学として参画し、前者において開発した「JAPAN e-Portfolio」を、AO 入試においてインターネット出願で活用できるよう 2019 年度入試から対応した。

その他、入学センターは、毎年度始めに一般入試、センター利用入試、AO 入試、推薦入学・推薦選抜入学試験、社会人特別選抜入学試験に関しての結果を網羅した「入学試験のまとめ」を作成している。とりわけ一般入試及びセンター利用入試については、①総括、②志願者・受験者・合格者・入学定着者数、実質倍率、合格最低点、③試験地別志願者・受験者・合格者・入学定着者数、④現役・卒業生別志願者・受験者・合格者数、合格率、⑤都道府県別志願者・受験者・合格者・入学定着者数、⑥高校別合格者数の情報、を集計しているため、各学部は、志望学部の動き、地域別の志望動向、入試問題の難易と適切性、受験生のレベル

動向等についての基礎的データとして入学試験の総括に活用している（資料 5-9）。

## （２）長所・特色

本学の一般入試では、科目ごとの出題方針にとどまらず、全体の出題方針を打ち立てている（資料 5-32、5-33【ウェブ】）。この方針に基づき、従前より難問や奇問を避け、マークシート方式を採らずにできるだけ記述式として正確な表現力や論理的思考能力、着実な計算力の判定に努めている（資料 5-32、5-33【ウェブ】）。そのため本学の入試問題は、高等学校での着実な学習努力が報われるように難問や奇問を避けており、標準的で基礎力、総合力が必要となる特色を有している。このような出題方針が、学生の受け入れ方針に基づいた大学教育に堪えうる基礎的学力のある質の高い学生の確保につながっている。

## （３）問題点

収容定員充足率について、文学研究科博士前期課程が 0.36 及び商学研究科博士前期課程が 0.12 と低く、前者においては哲学専攻が 0.30、英文学・英語学専攻が 0.15 であり、研究科の充足率を悪化させている。本学では、学士課程における入学定員や定員管理のあり方については全学的に議論しているが、大学院に係る事項は、これまで研究科内部での検討に委ねてきた。大学院における入学定員や定員管理についての大学全体の方針が議論できておらず、抜本的改善につながる取組ができていない。

## （４）全体のまとめ

本学は、学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程全てにおいて、アドミッション・ポリシーを明確に定めており、大学ウェブサイトを通して公表できている。また、受験生が熟読する入学試験要項にこれを明記し、受験生への周知にも対応できている。

入学者選抜にあたっては、各入学試験の方法に対して、大学および学部・研究科にて実施体制を整備できている。特に、一般入試においては、入試実行委員は学長委嘱、科目代表及び出題委員は教務〔入学〕主任会議の承認を得たうえで学長が委嘱、採点者は科目代表の推薦に基づき入試実行委員会の承認を得たうえで入学センター所長が委嘱する手続をとり、厳正かつ公正な入学試験の出題体制を担保している。また、大学の重要業務として全学的な体制が確立しており、教職員が、出題、試験監督、採点、地方試験会場出張、入試本部、環境整備等を役割分担して任務にあたっている。

学士課程の学生募集における志願者数は、2015 年度入学試験 53,244 人、2016 年度入学試験 53,970 人、2017 年度入学試験 59,982 人、2018 年度入試 62,739 人、2019 年度入試 58,500 人と推移しており、安定している。大学院の学生募集については、学問分野の特性もあって研究科間で違いが大きく、一部の研究科専攻では収容定員に対する在籍学生数比率に課題がある。大学院教育と定員管理を総合的に検証し、必要な対応を講じていく必要がある。